今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会 座長 落合 誠一 殿

> 平成26年5月28日 今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会 委員 齋藤 充

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会に対する意見書

所用のため、本日の懇談会に出席がかないませんので、自動車の総合団体である 日本自動車会議所の保険委員会委員長として、自動車業界と自動車ユーザーの立場 から、書面にて意見を申し述べさせていただきます。

記

- 1. 自賠責保険料の値上げや消費税のアップなど、自動車ユーザー・国民は大きな 負担増となっている。こうした自動車ユーザー・国民を納得させる環境づくり を行わなければ、今後自賠責保険制度への信頼が失われることが懸念される。 具体的には、以下の2点である。何度も要望していることの繰り返しとなるが、 執拗に申し上げたい。
 - ①当あり方懇でも、毎回他の委員から同様の発言がなされているが、 従前からの積み残しである「特会からの一般会計繰入金」の問題が未だ解決 されていない。

積立金と保険収支が直接の関係に無いとは言え、自動車安全特別会計からの一般会計繰入が返済されないまま保険料が値上げされたが、自動車ユーザーとしては納得し難いところがある。毎年少しずつでも返済していく具体的な計画を示して欲しい。今まで計画が示されたことが一度もないのは遺憾である。自賠審やあり方懇で各委員から同趣旨の発言がなされ、国交省からも事項要求が出されたが零回答が続いている。返済のための予算措置を強く求める。

まず一般会計繰入分の全額返済を出発点として、自動車事故対策事業を安定的に運営するための抜本的な仕組みの改革について、検討して頂きたい。

②先般マスコミで報道された、接骨院の自賠責保険金の請求額及び件数の増加等、 保険収支の悪化に繋がりかねない動きがある。自動車ユーザー・国民に対して 今後とも的確に情報開示を進めるとともに、引き続き保険金支払適正化の諸施 策推進をお願いしたい。

以上